

## 新規許可申請に必要な書類一覧（法人）

### <提出書類>

1	金属くず商許可申請書	様式第1号	
2	定款	謄本	
3	登記事項証明書		
4	役員 全 員	略歴書	最近5年間の略歴を記載した書面
5		住民票の写し	本籍（外国人の場合は国籍等）が記載されたもの
6		誓約書 （法人役員用）	静岡県金属くず営業条例第4条第1号から第8号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約する書面
7		市町村（特別区を含む）長の証明書	本籍地の市区町村が発行する破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書

- ※ (1) 3～7の書類は、発行日又は作成日が提出日の3か月以内のもの  
 (2) 役員とは…株式会社の取締役及び監査役、合同会社等の業務執行社員、事業協同組合の理事及び監事等として登記されている人

◎ 管理者を選任する場合は、管理者に関する下記の書類も添付してください。

1	略歴書	最近5年間の略歴を記載した書面
2	住民票の写し	本籍（外国人の場合は国籍等）が記載されたもの
3	誓約書	選任する管理者が静岡県金属くず営業条例第3条第1項第1号から第3号までに掲げる者にいずれも該当しないことを誓約する書面
4	市町村（特別区を含む）長の証明書	本籍地の市区町村が発行する破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の証明書

- ※ 上記の書類は、発行日又は作成日が提出日の3か月以内のもの

提出先 : 営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課  
 申請手数料 : 18,900円（静岡県収入証紙）

《問い合わせ先》

営業所の所在地を管轄する警察署（生活安全課）